

川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想（素案）意見募集結果

(1) 意見募集の実施結果

- ・縦覧期間 平成 20 年 9 月 17 日から 10 月 16 日まで（30 日間）
- ・縦覧場所 市内 13 箇所（まちづくり局都市計画課、各区役所市政資料コーナー、総務局市民情報室、かわさき情報プラザ、中原図書館、中原市民館、川崎市総合自治会館及び市ホームページにも掲載）
- ・意見書の提出方法 持参、郵送

(2) 意見書の提出状況

- ・意見書数 20 通
- ・意見総数 86 件

分類No	意見分類	件数	対応方針
1	緑の確保	4 件	④
2	商業	2 件	②
3	ものづくり	2 件	③
4	コミュニティ	3 件	④
5	ホテル・コンベンション	1 件	④
6	公共施設再編	2 件	④
7	地下鉄	2 件	④
8	道路整備	2 件	②
9	案内板の設置	3 件	②
10	歩道整備	3 件	④
11	ペDESTリアンデッキ	2 件	④
12	景観	2 件	②
13	自転車	5 件	④
14	自転車利用代替措置等	3 件	④
15	駐輪場	7 件	④
16	多摩川・等々力緑地	3 件	②
17	文章表現	3 件	③
18	新エネルギー	2 件	①
19	地球温暖化・ヒートアイランド対策	1 1 件	①
20	風害	1 件	②
21	水害対策	3 件	④
22	災害対策	3 件	④
23	防犯対策	1 件	①
24	計画の実現性	2 件	③
25	評価・見直し	2 件	③
26	策定手法	2 件	③
27	開発抑制	2 件	④
28	教育・子育て・医療	2 件	④
29	その他	6 件	③、④
合 計		8 6 件	

(3) 意見書の取りまとめ方法

- ・意見書については、総数 86 件を関連項目ごとに 29 の意見分類に集約し、それぞれに市の考え方を示すとともに、「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」の策定にあたっての対応方針を意見分類ごとに定めた。
- ・意見書の内容を反映させ、「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」（素案）の修正を図る箇所については、下記のとおり修正を行った。
- ・修正箇所 総数 4 箇所

修正箇所	新	旧
P 39 Ⅲ都市環境の方針 ■ 5 環境への負荷の軽減と循環型のまちづくりをめざします	(3) 公共施設等への太陽光発電システム等の導入に努めるとともに、民間における新エネルギーや「革新的なエネルギー高度利用技術」の普及・促進を進めます。	(3) 公共施設等への太陽光発電システムやコージェネレーションシステム等の導入に努めるとともに、民間における新エネルギーの普及・促進を進めます。
P 50 用語集	「革新的なエネルギー高度利用技術」： 「エネルギー効率の飛躍的向上、エネルギー源の多様化に資する新規技術であって、その普及を図ることが必要なもの。」	—
P 40 Ⅲ都市環境の方針 ■ 5 環境への負荷の軽減と循環型のまちづくりをめざします	(9) 「環境」と「経済」の調和と好循環を進め、持続可能なまちづくりを実現するため、都市排熱の抑制や地表面被膜の改善の実施など、総合的な地球温暖化対策事業を推進します。	—
P 44 Ⅳ都市防災の方針 ■ 2 安全・安心なまちをめざします	(3) 地域での安全・安心なまちづくりを推進するために、市民、地域、警察等との協働により、地域のパトロールや防犯灯の設置など、住民の発意による主体的で身近な防犯対策活動を支援します。	—

【対応方針】

- ① 小杉駅周辺まちづくり推進地域構想に関するものであり、内容に反映させたもの・・・14 件
- ② 他の事業や行政計画などにおいて検討するもの（環境影響評価制度、多摩川プラン等）・・・13 件
- ③ 小杉駅周辺まちづくり推進地域構想の策定にあたり、今後の参考にさせていただくもの・・・13 件
- ④ 事業の実施にあたり、今後検討などを進めていくもの・・・46 件

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
1	緑の確保	P18 オープンスペースの創出の考え方	・オープンスペースを、住民だけでなく地域の人たちが利用できるようにするために、具体的にはどのような位置づけなどをして確保していく予定なのか？	<p>オープンスペース創出の考え方としては、建物を建てる建築面積（建ぺい率）を極力抑えることにより、有効な広場や歩道状空地、近隣に配慮した通り抜けできる敷地内通路の整備、緑地等を確保し、うるおいとやすらぎのあるまちづくりを推進しております。</p> <p>こうして創出されたオープンスペースについては、地区計画などの都市計画手法を活用して担保するとともに、事業者が自主的に設ける空地についても、総合設計制度に準じた公開空地として広く一般に供するよう指導を行うなど、適切な空地の創出・確保に向け、事業の誘導を図ってまいります。</p> <p>なお、敷地内における緑化率については、「緑化指針」等に基づき適切な誘導を図っており、人口比面積あたりの緑化率の確保目標については、御意見として参考とさせていただきます。</p>	④
2		P37 ■1	・地区計画の中で、どのような形で緑を確保していくのかをしっかりと決めた方がいい。		
3		都市環境の方針全般について	・開発敷地内の空地の管理についてはどのようにしているか？		
4			・高層マンションが建ち、居住人数がどれくらい増えるかを見込んで人口比面積あたりどれくらいの緑を確保していくかなどの目標値などを示すことが必要では。目標となる数値が示されることで実現に近づけることができるのでは。		
5	商業	P25 ■1-(4)	・大開発が周辺地域（町内会）に及ぼす影響は非常に大きい。日照権の問題もある。駅周辺に大型店舗ができ、まちの商店が衰退すると、お年寄りにとって日用品を確保する場所が無くなり住環境が悪くなる。周辺の土地の価格が上がり固定資産税も高くなる。建て替えによってお年寄りが住める場所がなくなってしまう。そういう影響も考えてほしい。	<p>日照については、再開発地区等では、建物の形態として、横に広がった板状よりもタワー状の建築物などを誘導することで、風や日影の影響を小さくするよう配慮しております。</p> <p>また、既存商店街の振興については、再開発が進む小杉駅周辺地区の商店街を対象に、再開発後も地元商店街が活力を維持し、にぎわいのあるまちづくりを進めるため、平成20年3月に地元商店街が中心となって「小杉地区広域商業ビジョン」を策定し、地域住民や商店街の連携を促進するイベントの実施など、新たな商業マーケットと商店街の共存による地域商業の形成に努めております。</p>	②
6		構想全般について	<p>・〈地元密着店舗〉 こちらで生活して、お店との交流を体感いたしました。今までは、食料品など店舗の方と会話をして調理法を知ったり、旬を知ったりすることはありませんでした。そんな暖かて新鮮素材が揃う店舗が増えて行くことを期待しております。</p> <p>また、わがままではありますが、再開発地域にこのような店舗などが揃っていると大変有り難いです。</p>		
7	ものづくり	P25 ■2	・ものづくりに注目したまちづくりを進める拠点を小杉地区に設けてはどうか。	<p>小杉駅周辺地区においては、NEC日本電気(株)玉川事業場のある地区を「研究開発ゾーン」及び「研究開発市街地」として位置づけるとともに、同地区内の再開発エリアを「研究開発とものづくりの核」として位置づけ、研究開発機能との連携・高度化によるものづくり産業拠点の形成など、研究開発やものづくり機能に特化した市街地の形成を図ってまいります。</p>	③
8		土地利用の方針全般について	・研究開発機能の集積に当たっては、研究施設の分野も多岐にわたっている中で、どのような施設になるかガイドライン等はあるのか？		

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
9	コミュニティ	P 26 ■ 5	・新しいマンションなどの建つ地域は町会に入る人が少なく、地域になじまない人が多く出るのでは。町会を通して行政情報が伝えられているので、その場合はまちのルールを知らず守られないという問題も起こりえるのではないか。	小杉駅周辺地区では、ソフトとハードが融合した新しいまちづくりを推進するため、町内会や商店街、地域住民等が参加する「NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント」が平成19年4月に発足し、地域生活の身近な課題を解決する組織づくりや活動を通してまちの発展に貢献することをめざしております。 今後は、このエリアマネジメントの活動を通して、新住民とのコミュニティづくりや、良好な都市居住環境の維持・継承などの推進が図られていくこととなるため、市としてもこのような活動を積極的に支援してまいります。 また、災害に強いまちを形成するために、町内会・自治会や自主防災組織と連携して、地区の安全性について点検するなど、住民の発意による主体的な防災まちづくり活動を支援してまいります。	④
10		P 44 ■ 2	・行政はハードを整備するとしても、災害のソフト面は住民が主体にならなければ進まない。災害で一番大切なのは近隣の人々の助け合い。避難場所までどのように行くのかも大切。災害時要援護者（障がい者・お年寄り・病人）の避難についても住民が検討する必要がある。新住民が入ってくるとまた課題も出てくる。必要な面は行政に支援を求めている。		
11		都市防災の方針全般について	・個々のビルの防災設備はあるが、隣のビルのことはわからないという状況でなく、お互いが連携できるようなしくみも必要ではないか。		
12	ホテル・コンベンション	土地利用の方針全般について	・小杉駅北口に所在したホテル・ザ・エルシーが平成19年9月末に閉店したことにより、大規模なバンケット機能を有するホテルは小杉駅周辺では、皆無となりました。地域構想素案では、小杉駅を中心に、広域的な商業業務機能の集積を図ることとしていることから、バンケット需要は十分想定されると思います。バンケット機能を有するホテルの整備についての配慮をお願いします。	小杉駅周辺地区においては、幅広い分野の方々に活動・交流の場を提供し、にぎわいと魅力ある都市として、その利便性を向上させるためにホテルやコンベンション機能の立地を図っていくことが大変重要であると考えております。 現在、民間活力を活かしたまちづくりが進展しておりますので、こうした動きを捉えたホテルやコンベンション機能の立地誘導など、にぎわいの核の形成に向け働きかけてまいります。	④
13	公共施設再編	土地利用の方針全般について	・開発業者に公共施設を設けてもらうということにはできないか。	再開発市街地における公共施設の再設置については、小杉駅南部地区グランド地区への中原市民館の移転や、同西街区への中原図書館の移転がそれぞれ計画されております。 また、小杉町3丁目中央地区においては、地区幹線道路の整備による中原区役所駐車場の削減に対する代替地として、公共駐車場の整備を行う予定となっております。 なお、小杉駅東部地区へ移転した中原消防署の跡地については、将来的な土地利用の計画はまだ定まっておきませんが、当面区役所の代替駐車場として利用を行っていく予定であります。	④
14		構想全般について	・中原消防署の跡地付近はシビックセンターと記載されているが、跡地利用はどのようになるのか？		

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
15	地下鉄	P 31 ■ 1	・川崎縦貫高速鉄道を整備しても赤字になるのでは。	川崎縦貫高速鉄道線は、川崎市における重要な社会基盤となるものであり、現在、初期整備区間として、新百合ヶ丘駅から、駅周辺再開発の具体的進捗やJR横須賀線新駅設置など拠点性が大きく向上している小杉地区に接続する計画で、早期の事業化に向け、国や関連鉄道事業者等と協議調整を行っているところです。 本路線整備により、鉄道不便地域の改善や移動時間の短縮、既存鉄道路線の混雑緩和などさまざまな整備効果が期待されております。 今後も引き続き、効率的な事業になるよう採算性も含め検討してまいります。	④
16			・地下鉄の計画はどのようになっているか？		
17	道路整備	P 31 ■ 3	・開発に伴い、人口が増えていく中で既存の幹線道路整備が進んでいない。周辺住民にとってメリットが感じられない。国道409号（鹿島田菅線）の整備はどのようになっているのか？	本市では、平成20年3月に「川崎市の道路整備プログラム」を定め、その中で、拠点開発を支援する幹線道路の整備を推進しております。 府中街道・国道409号（鹿島田菅線）については、平成22年度までに、東急東横線高架下から小杉御殿町の交差点までの区間に着手するとともに、平成26年度までに、小杉十字路までを先行的に着手することとしております。 また、国道409号線（鹿島田菅線）から区役所の北側を通り、小杉駅の南口駅前広場までを結ぶ、地区幹線道路については、小杉町3丁目中央地区及び小杉駅南部地区の両地区計画区域において、地区施設として整備を行うとともに、小杉町3丁目東地区の再開発事業においても、地区計画等の手法を活用した適切な道路整備を誘導してまいります。	②
18		交通体系の方針全般について	・小杉駅南部地区の西街区と小杉町3丁目中央地区は南武線南側に道路の整備計画があるが、3丁目の東街区部分が決まっていない。南武線南側の道路を整備し通り抜け出来るようにして欲しい。		
19	案内板の設置	P 32 ■ 4	・乗り降りの混乱を避けるため、安全でわかりやすいサイン計画をする必要がある。高齢者の乗降にも配慮し、安全を考えたバリアフリーのデザインを進めてほしい。	小杉駅周辺地区においては、「小杉地区周辺サインマニュアル」等を参考として、再開発事業の進捗に合わせて、統一感や景観面に配慮した案内板等の見直しを進めており、歴史的な文化資源や多摩川等への分かりやすい案内板の設置を検討してまいります。	②
20			・既存の小杉地区サインマニュアルを尊重し、よりよいものを作ってほしい。		
21			・小杉の歴史、史跡について小杉駅周辺に案内板がないので、駅付近に設置して欲しい。		
22			・歩きやすいクッション性のある舗装材を使った歩道にしてほしい。		

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
23	歩道整備	P 32 ■ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・納品車が頻繁に歩道に駐停車するため、舗装状態が悪くなり、お年寄りやベビーカー、自転車の通行がしにくい。新しい舗装をしたとしてもこのような状態が公然と放置されているのでは無駄になる。改善のための配慮が必要ではないか。 	<p>歩道等の整備にあたっては、歩行者の快適な通行等を考慮して、透水性舗装の実施等の必要な措置を講ずるよう努めてまいります。</p> <p>なお、荷さばきは、需要を発生させる店舗等の施設側で駐車施設を確保し、敷地内で行われるべきものであると考えており、「川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の改正について必要な検討を進めてまいります。</p>	④
24			<ul style="list-style-type: none"> ・車道、歩道への透水性舗装の活用 残念ながら、中原警察署の新庁舎はコンクリート、そして、その周りの歩道もアスファルトです。しかし、フーディアムの歩行道路などは、水を吸収する素材なのでしょうか？雨が降っても、隙間から見える土などが水分を吸収してくれているのではないかと感じております。そう思うと、再開発への感謝で一杯になります。 再開発であるからこそ、車道の舗装も可能です。車道・歩道が共に透水性舗装となることを切に願っております。 		
25	ペDESTリアンデッキ	P 32 ■ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域構想素案では、南武線北側にペDESTリアンデッキが計画されています。南武線南側においては、地区幹線道路（市道小杉町42号線）が整備されることにより、南武線の南側沿いの交通量が増大すると思われまます。 駅南側の公共施設利用者、居住者、商店街利用者の安全性を確保し、南武線北側も含めた回遊性の向上を図るために、西街区から3丁目東地区、3丁目中央地区、区役所に至るペDESTリアンデッキの整備の検討をお願いします。 	<p>小杉駅北側地区については、JR南武線の改札口が2階レベルにあり、南武沿線道路（小杉菅線）が既に都市計画道路として完成していることから、今後の開発計画に際して、安全で安心できる一体的な潤いある歩行者空間の確保が必要と考えております。</p> <p>東急武蔵小杉駅から小杉町3丁目東地区、小杉町3丁目中央地区方面への歩行者動線のランドデザインについては、東急線改札口が地上レベルにあること、小杉町3丁目中央地区などにおいて地上レベルのアクセスが想定されていることなどから、基本的には地上レベルを想定しておりますが、今後事業の計画を進める中で協議を進めてまいります。</p>	④
26			P 33 ■ 5		
27		P 32 ■ 4、5	<ul style="list-style-type: none"> ・修景的な配慮も必要ではないか。 	<p>小杉駅周辺地区においては、主にJR南武線南側の地区計画区域を、都市景観条例に基づく「武蔵小杉周辺景観形成地区」に指定しており、ランドマークによる拠点景観や駅を中心とするにぎわい景観、快適で一体感のある公共的空間をめ</p>	

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
28	景観	都市環境の方針全般について	・小杉駅西街区の変電所付近は、無機質なコンクリート壁があるため、駅に近いこともありきれいにしたい。	<p>さす沿道景観、まちの回遊性を高める水と緑の景観づくりなど、風格と快適さを感じることができる街なみ景観の形成をめざしております。</p> <p>また、JR南武線北側地区などの新たに開発が進められる地区等においても、「都市景観形成地区」制度等を活用した広域拠点にふさわしい景観形成をめざしてまいります。</p>	②
29	自転車	P32 ■4-(6)	・中原区は平坦で自転車利用が多い。それに合わせた交通施設が整っていない。歩行者のためにも、自動車のためにも、自転車のためにも、自転車が安全に通行できる自転車専用道路を整備するというのを、はっきりとうたってほしい。	<p>自転車の利用環境の整備においては、限られた道路空間を最大限に活用し、歩行者及び自転車の安全で快適な通行環境の整備に努めてまいります。また、狭い道路については、地区計画の活用等により、建物1階部分のセットバック（壁面後退）などを誘導してまいります。</p> <p>なお、定時性や速達性など利便性を向上しバス利用の促進を図るため、ノンステップバス、バスICカード及びバスロケーションシステムの導入につきまして働きかけております。</p>	④
30			・自転車の利用を促進するためには、自転車専用レーンなども考えられるのではないかと。		
31		交通体系の方針全般について	・不況や原油高など経済の影響を受けて、年々自動車利用が減少傾向にある世情なので、自転車への転換に対応する総合的な計画変更も必要ではないかと。		
32			・川崎市は南北の交通手段が主に南武線に限られているが、バス路線を活用していくことや、自転車の利用を促進することで、よりよい交通体系にしていくことができるのではないかと。		
33			・小杉駅周辺は平坦な地形のため、自転車利用が多くなっている。歩行者と自転車にとって安全、安心な空間整備をして欲しい。		
34	自転車利用代替措置等	P31 ■2	・巡回する100円バスをつくれれば、自転車利用の密度も減るのでは。	<p>自家用車やバス交通から徒歩、自転車への利用転換により、環境面に寄与するという考え方や駐輪場対策などから、バスなどの公共交通利用の促進を図るなど様々な考え方があり、その地域の実情を踏まえ、課題を解決する必要があります。その解決策のひとつとして、コミュニティ交通の取り組みもあります。</p> <p>コミュニティ交通につきましては、受益者負担の観点から、地域の特性やニーズ等を的確に捉えた、持続可能な交通システムを検討する必要があるため、地域のさまざまな課題を最もよく知る地域の方々が主体となった取組が重要であると考えております。</p>	④
35		P32 ■4、5	・駅まで自転車で乗ってきて朝から晩まで置いておくようなサイクルを見直す必要があるのでは。誰でも簡単に乗ることができる公共の交通を区域内に走らせることができれば、改善されるのでは。		

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
36			<ul style="list-style-type: none"> ・将来は、駐輪場対策の一環として駅からの移動手段にコミュニティバス等を考えて欲しい。 	<p>本市といたしましては、こうした取組に対して、その進捗状況に応じた支援を行っており、今後も引き続き、市民が主体的に取り組む中で解決できない問題、専門的事項について情報提供や技術的支援等を行ってまいります。</p>	
37	駐輪場	P33 ■ 5	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小杉駅は自転車利用の広域拠点にしていくことが可能では。そのために駐車場の駐輪場への転用なども考えては。 	<p>小杉駅周辺の自転車駐車場整備については、新設する武蔵小杉駅南口駅前広場内地下に約1,000台、武蔵小杉駅第1公園内半地下に約420台、横須賀線武蔵小杉新駅交通広場内に約1,000台、計約2,420台規模の新たな自転車駐車場整備を計画しております。</p> <p>さらに東急武蔵小杉駅近くの東急高架下駐輪場についても既設分と合わせ約1,100台規模の自転車駐車場を整備する予定であります。</p> <p>また、JR東日本に対しても、自転車駐車場の設置について要請してまいります。</p> <p>武蔵小杉駅周辺については、「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき放置禁止区域に指定しており、放置自転車等については継続的な撤去活動を実施しております。今後とも歩行者が安全に安心して歩行できる空間の確保に向けて、より効果的な撤去活動の強化に努めてまいります。</p> <p>なお、自転車マナーの向上や啓発活動についても、引き続き重要と考えており、今後も関係部局と調整を図り、周知に努めてまいります。</p>	④
38			<ul style="list-style-type: none"> ・説明会でできくと、将来の駐輪台数の確保が少ないようなので、デベロッパーなどに協力してもらい、10年くらい先を見据えて駐輪場の確保を進めてほしい。 		
39			<ul style="list-style-type: none"> ・素案説明会では、駐輪場が十分に足りているとの説明であったが、当委員会の平成19年11月の調査では、放置自転車の数はもっと多く、これらを収容し、さらに今後人口増加による自転車の増加を考えると、まったくの不足になる。現状を踏まえた先を見越した駐輪場の設置構想を望む。 		
40			<ul style="list-style-type: none"> ・JRが設置する駐輪場の話は聞かれず、交通事業者の責務として当然設置するものと考えているので、強く当局より要請してほしい。 		
41			<ul style="list-style-type: none"> ・JR南武線北側地区の開発において、この地区の背後にある大戸地区は近年工場跡地に中規模マンションの建設が盛んである。武蔵小杉を利用する市民がさらに増えることが予想される為、この開発を機会に北側方面から来る自転車対策として大型の駐輪場の設置を要望する。 		
42			<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車の対策について、現在の放置台数は700台程度との説明だが、少ないのではないか？駐輪場の整備については十分な台数を確保して欲しい。駅の直近のみではなく、10分程度は歩いて良いので周辺にも整備をして欲しい。 		
43			<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の設置場所についての考え方について。狭い空間に緑を配置し、必要以上に歩行者空間を狭くしている箇所も見られる。緑は、整備地区の周辺でもよい。地区内の空間を効率よく利用し、駐輪場等を整備して欲しい。 		

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
44	多摩川・ 等々力緑地	P 37 ■ 1	・ 昨年12月の市議会で、多摩川と市街地の一体化整備への質問が出され、推進するとの答弁があった。実施時期は違ってもこの構想との整合性や関係はどうなのかを知りたい。	小杉駅周辺地区の再開発事業においては、本市の貴重な環境資源である多摩川や等々力緑地までの緑のネットワークの形成や、沿道状況等を勘案した歩行者空間の充実などを目指し、「川崎市多摩川プラン」等の関連計画と連携を図りつつ、開発エリアの導入機能や都市景観形成の方向性など、一体的かつ総合的なまちづくりを推進してまいります。	②
45		都市環境の方針全般について	・ 小杉駅から等々力緑地を結ぶ緑地軸のイメージは、どのように考えているのか？徒歩約20分程度あるが、その間で回遊性のある商業施設等の空間があれば楽しめると思う。		
46			・ 多摩川、等々力緑地との連携を積極的にして欲しい。		
47	文章表現	P 37 ■ 1 ■ 2 ■ 3	・ 2- (3) (4) など、数カ所で「住民の主体的なまちづくり活動を支援しますという」表現がされているが、何を支援してくれるのかがわかりにくい。渋川や二ヶ領用水の下流は、金網を張っていて中に入れないう状況であり、ソフト面の記述（主体的なまちづくりを支援）をしても具体化ができるかわからない。整備計画がないと実現できないのでは。	都市計画マスタープランの文章表現（語尾の記述）については、実施主体や計画熟度に従って整理を行っております。 P 5 「■ 3 都市計画マスタープランの文章表現」では、「～を支援します。」との記述については、「市が市民の活動を支援」する場合として分類しており、今後も多岐に渡る市民の活動について適切な支援を図ってまいります。 また、都市計画マスタープランは、おおむね20年後の将来の都市像（市街地像）を展望し、都市計画の基本的目標・基本的方向を定めるもので、個別具体の事業計画や事業手法については、政策領域別計画や各種事業計画等に委ねております。	③
48		P 38 ■ 5	・ 手法の羅列であり、小杉地区にどのように適用するのか具体的な案が示されておらず失望した。		
49			・ 住民の主体的なまちづくりの支援の部分について、より具体的な支援手法についても記述したらよい。例えば緑のカーテンづくりの支援など。		

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
50	新エネルギー	P 39 ■ 5 - (3)	<ul style="list-style-type: none"> 当該項目については、新エネルギーの普及・促進について記載されていると考えますが、平成20年4月1日に施行された「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」により、コージェネレーションシステムは、「革新的なエネルギー高度利用技術」に分類されました。ついては、適正な分類による表現に訂正をお願いします。 	<p>新エネルギーの定義については、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」により、一部が新エネルギーの定義から削除される一方、いくつかのエネルギーが追加されております。</p> <p>コージェネレーションシステムについては、同政令において新エネルギーの定義から外され、技術革新の進捗や社会の需要の変化等に応じて普及促進を図る「革新的なエネルギー高度利用技術」として分類されております。</p> <p>本市においては、今回新たに定義された「新エネルギー」だけでなく、「革新的なエネルギー高度利用技術」についても導入拡大を進めており、今後も公共公益施設への積極的な導入や、民間事業への助成等により、普及・促進を図ってまいります。</p> <p>本構想においては、「第4部 分野別の基本方針 【Ⅲ都市環境の方針】」、「■5 環境への負荷の軽減と循環型のまちづくりをめざします」の項において、「(3) 公共施設等への太陽光発電システム等の導入に努めるとともに、民間における新エネルギーや「革新的なエネルギー高度利用技術」の普及・促進を進めます。」との記述に修正いたします。</p>	①
51			<ul style="list-style-type: none"> 駅等の民間設備にも新エネルギー使用設備の設置推進をしてほしい。 	<p>さらに、用語集において、「革新的なエネルギー高度利用技術：エネルギー効率の飛躍的向上、エネルギー源の多様化に資する新規技術であって、その普及を図ることが必要なもの。」との記述を追加いたします。</p> <p>また、不特定多数の方が利用する駅などの公共的な施設については、高齢者や身体障害者にとって利用しやすいよう、「福祉のまちづくり条例」に基づく取組を進めるとともに、地球環境に資するエネルギーの普及・促進を図ってまいります。</p>	
52		P 38 ■ 5	<ul style="list-style-type: none"> 風の道に関連して、技術的な研究をしていくべきではないか。記載の中にも「風の道」への配慮を入れてほしい。 		
53			<ul style="list-style-type: none"> オープンスペースを作っても、エネルギーを使うことで熱の柱を作ることになり、ヒートアイランドが助長されるのでは？風の道の考え方で熱を多摩川に逃がすなどの考えも可能なのでは？熱を下げるという点で、そういう配慮もしてほしい。 		
54			<ul style="list-style-type: none"> 熱中症の多発、ヒートアイランド現象などが見られるが、環境に配慮した持続可能なまちづくりへの配慮が必要なのでは。 		

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針	
55		都市環境の方針全般について	・地球温暖化対策の推進を図るため、温室効果ガスの排出の抑制等に関係ある各種施策との連携を行うこと。	本市では、総合的な地球温暖化対策として、「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するための取組「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」を推進しております。 小杉駅周辺地区は、「緑化推進重点地区」に指定されており、公共公益施設の緑化や、屋上緑化・事業所緑化などの民有地の緑化促進に努め、連続性に配慮した緑のネットワークの形成を図るとともに、工場跡地等の大規模な土地利用転換にあたっては、緑地の創出を適切に誘導しております。 また、ヒートアイランド現象を緩和するため、地表面被覆の改善に向けた関連事業として、保水性舗装等の効果把握や、打ち水イベント等の啓発活動を実施しております。 環境負荷の軽減については、「建築物環境配慮制度」（CASBEE川崎）等を活用した、省エネルギー型や、風や光などの自然エネルギー利用、環境への負荷を配慮した建築物の建設などを促進するとともに、公共施設や民間における新エネルギーなどの普及・促進を図ってまいります。 今後も、ヒートアイランド対策や温室効果ガスの削減など、地球温暖化対策に資する関連施策と連携を図りながら、循環型の社会システムの構築を目指した都市構造の形成等に努めてまいります。 本構想においては、「第4部 分野別の基本方針 【Ⅲ都		
56			・小杉周辺地区に対するヒートアイランドの対策はどのように考えているか?			
57			・多摩川からの風の道等の確保について			
58	地球温暖化・ヒートアイランド対策	P14 ■6-(4)	<p>・〈下線部を以下に修正する〉 「～地球規模での環境問題が社会的課題になってきています。今後のまちづくりにおいては、環境問題に対する諸施策と連携した持続可能なまちづくりが求められています。」</p> <p>⇒「特に、当小杉地域は市内で最もヒートアイランド現象が顕著な所であり、健康被害も報告されています。ヒートアイランド現象に冷却効果がある「風の道」・「緑の道」・「水の道」を都市計画決定し、事業化を急ぐ必要があります。東京湾―多摩川―多摩丘陵を軸に、当該地域を結ぶネットワーク、まちづくりが課題です。</p>			
59		P17 ■1	<p>・〈4番目の項目として以下を追加する〉 【周辺環境資源との連携による広がりのある都市空間づくり】</p> <p>・等々力緑地や多摩川、二ヶ領用水とのネットワーク化によるアメニティの高い都市空間の形成</p> <p>・緑豊かなパブリックスペースの実現</p> <p>・環境と共生した開発計画、安全・安心のまちづくりの推進</p> <p>⇒「・環境負荷を軽減する施策（温暖化ガス削減、ヒートアイランド対策）」</p>			

①

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
60		P21	<p>・〈下線部を以下に修正するとともに、4番目の項目を追加する〉 <u>緑地軸</u> ● 等々力緑地や多摩川へのアクセス空間としてうるおいとにぎわいを演出 ● 沿道緑化などの推進による緑のネットワークを形成 ● 自転車等の利用状況や沿道状況を勘案した歩行者空間の充実</p> <p>⇒「環境負荷軽減軸」 「●緑地（化）計画、水の道計画、風の道計画、歩行者道路計画、景観計画」</p>	<p>市環境の方針】」、「■5 環境への負荷の軽減と循環型のまちづくりをめざします」の項において、「(9)「環境」と「経済」の調和と好循環を進め、持続可能なまちづくりを実現するため、都市排熱の抑制や地表面被膜の改善の実施など、総合的な地球温暖化対策事業を推進します。」との記述を追加いたします。</p> <p>なお、「風の道」等の御意見については、参考とさせていただきます。</p>	
61		P38 ■5-(1)	<p>・〈下線部に以下を挿入する〉 「～多層化する緑地の整備を誘導し、環境への負荷の軽減を図るとともに、～」</p> <p>⇒「温暖化効果ガス、ヒートアイランド現象等」</p>		
62		構想全般について	<p>・〈地球温暖化ストップ〉 こちらは再開発に向けての願いです。近年、地球温暖化が懸念されております。今年、ゲリラ雷雨という言葉も飛び交い、地球温暖化を目の当たりにしました。 そこで、色々と調べてみたところ、コンクリートやアスファルトがヒートアイランドを助長している事が分かりました。 今後の再開発には、レンガ等の光を反射させない、そして水を吸収する素材、透水性舗装を活用して下さると大変助かります。</p>		
63	風害	P38 ■5	<p>・〈高層による強風〉 どこにも風が吹いていないのに、武蔵小杉に到着すると強風が吹くことがございます。これから冬に向かうと思うと、去年体験した、この強風が大変憂鬱です。</p>	<p>再開発地区等では、建物の形態として横に広がった板状よりもタワー状の建築物などを誘導することで、風や日影の影響を小さくするよう配慮しております。</p> <p>また、一定規模以上の開発事業等においては、個々の事業計画が具体化した段階で、各事業者が「環境影響評価に関する条例」に基づき、風環境、大気、廃棄物、地域社会などの評価項目について、必要な予測と評価を行うこととなっております。各事業の中で適切な対策がなされるよう誘導してまいります。</p>	②

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
64	水害対策	P 43 ■ 1 - (6)	・今年豪雨が多く、新丸子町では膝まで水につかることもあった。水害は日常の危険になっている。水害に対する安心安全にも力を注いでほしい。	本市では時間雨量約50mmの整備を進めておりますが、最近発生している集中豪雨は、想定を大きく超える降雨のため、局所的な浸水被害が生じているところです。 このような局所的な集中豪雨については、雨水排水施設の整備の他、一定規模以上の開発行為や建築行為については、雨水流出抑制施設設置の協議・指導を行い、雨水を一時的に貯留し、短時間に下水道や河川に流出しないような施策を推進し、水害に強いまちづくりを進めてまいります。	④
65			・渋川には貯留管を設置中だが、昨今の雨を見ると現在の整備で安全かどうか不安。		
66			・具体的な治水対策などを、想定できる範囲で対応するということを、具体的な場所も示しながら記載してほしい。		
67	災害対策	P 43 ■ 1 - (3)	・高層ビルははしご車が届かず、建物内の防火設備で対応することになっているそうだが、そんな対応で十分なのか不安がのこる。	一定以上の高さの建築物については、建築基準法において、火災時の消防隊の活動を円滑に行うため、非常用エレベーターの設置が義務づけられるとともに、乗降ロビーについても一定の性能が要求されるなど、防火や耐火性能等に配慮した建築物となっております。 また、震災時における、安全な避難路のネットワーク確保については、生活道路の安全性の点検など、住民の発意による主体的な防災まちづくり活動を支援してまいります。 市では、今井中学校などの市立中学校を「地域防災拠点」として位置づけ、耐震強化・補強工事を進めるとともに、避難収容機能、物資備蓄機能、応急医療救護機能、情報収集伝達機能の整備を図っております。	④
68		P 44 ■ 1 - (7)	・都市マス検討では、地震時に小杉地区の人たちが避難する場所は少なかった。多摩川への避難経路の確保など必要ではないか。都市環境部分の記述には多摩川へのアクセスが書かれているが、人が避難をする災害時の避難経路についての記述も加えてほしい。		
69		・小杉地区の中で災害時のための緊急物資・資材などをストックしていく場所があるのか？そういう場所も示していく必要があるのでは。			
70	防犯対策	P 44 ■ 2	・地域構想素案では、小杉駅を中心に、都心にふさわしい都市型住宅を誘導することとしていますが、既に、又はこれから開発される計画により、多数の人口の流入が見込まれます。 つきましては、安全・安心のまちづくりの推進のため、人目に付きやすい場所への交番の増設及び防犯カメラの整備等についての検討をお願いします。	小杉駅周辺地区においては、交番の新設について、警察と検討を進めるとともに、地域の自主防犯活動の活性化と市民の自主防犯意識の向上が犯罪の抑止や未然防止につながることから、市民・地域・警察等との協働により、地域の身近な防犯対策に取り組んでおります。 また、本構想においては、「第4部 分野別の基本方針【IV都市防災の方針】」、「■2 安全・安心なまちをめざします」の項において、「(3) 地域での安全・安心を推進するために、市民、地域、警察等との協働により、地域のパトロールや防犯灯の設置など、住民の発意による主体的な地域の身近な防犯まちづくり活動を支援します。」との記述を追加いたします。	①

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
71	計画の実現性	P 47 ■ 1	・民間誘導型の開発だが、世の中の経済成長をどう予測して計画をしているのか？そういうことはどこかに書いているのか？（書いていない）開発業者がつぶれたりするのではないかと、心配。	小杉駅周辺地区では、本市の新しい顔づくりを目指して、研究開発機能と、商業・業務・都市型居住に文化・交流機能も加えた諸機能及び環境配慮等の取組が適切に調和した本市の広域拠点の形成を進めております。 まちづくりの基本的な考え方としては、東京・横浜に直結する極めて高い交通利便性を生かし、地域に立地する企業の先端技術を暮らしの中に取り入れながら、商業的な魅力の一層の向上を図り、公共公益施設などを駅直近に集積させた、利便性と回遊性の高い都市生活を楽しむ新しいまちづくりの実現を目指しております。 本構想の策定後は、示されたまちの将来像の実現に向け、関連する政策領域別計画や各種事業計画などと連携を図りながら、個別の事業等が進展した段階で、経済性等を含めた適切な誘導に努めてまいります。	③
72			・今の世界情勢を見ると、武蔵小杉に特化して成長を続けていくことができるのか？超高層の住宅、高層化などのハコモノ重視でなく、環境も含めたソフトの充実が必要なのではないか。		
73	評価・見直し	P 6 ■ 6	・地域別構想や区別構想など、5年ごとの見直しはどのような組織で行っていくのか？具体的に考えていく必要があるのではないか。	都市計画マスタープラン全体構想、区別構想及びまちづくり推進地域別構想については、「5年ごとの都市計画基礎調査等を踏まえた定期的な見直し、又は、必要な時期における機動的見直し」を実施することとしており、都市計画に関する基礎調査等の結果や、社会情勢の変化及び事業計画の進展等を踏まえた見直しを進めてまいります。 なお、見直しにあたっての組織体制については、庁内関係各課や関係機関、地域住民の意向を踏まえる体制・手法となるよう検討してまいります。	③
74		P 47 ■ 2	・見直しやプランの管理をどのように進めていくといいのか？様々な視点で見られるように、いろいろな人がかかわって見直していける（子育て、福祉、高齢化・・・）ようなしくみが必要では。		
75	策定手法	P 7 ■ 7	・〈下線部を以下に修正する〉 「～第3層目の構想として初めて策定する「 <u>整備誘導型</u> 」のまちづくり推進地域別構想です。」 ⇒「地域発意型」	小杉駅周辺地区は、本市の広域拠点として、主にJR武蔵小杉駅南側の3つの地区計画区域を中心に、利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進するとともに、平成22年春の開業に向けたJR横須賀線武蔵小杉新駅の整備が進められております。 従来から先導的に再開発を進めてきた南側地区に加えて、今後、JR南武線の北側地区における開発計画や南側の大規模工場移転後の商業施設計画等も予定されており、こうした都市計画マスタープラン中原区構想策定後の新たな動きに対して、まちづくりの方向性を示すため、市民意見を取り込んだ「小杉駅周辺将来構想」を平成20年2月に策定いたしました。 本構想は、この将来構想を都市計画法上の上位計画として位置づけ、各種事業等を適切に誘導していく「整備誘導型」の構想として活用していくために策定するものです。	③
76		「計画の実現に向けて」全般について	・個々の計画は行政主導ではなく、住民主体でつくってほしい。		

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
77	開発抑制	構想全般について	<ul style="list-style-type: none"> 〈マンションの過剰供給〉 日本の人口はピークを過ぎ、50年後の人口は8900万人に減少するそうです。 すでに、武蔵小杉では空室が多い「幽霊高層マンション」が見られ、再開発が進んでいっても、マスコミで大きく取り上げられれば再開発のイメージダウン、今後の再開発に支障をきたすのではと懸念しております。 また、高層マンションは一般的に維持費が大変高い事が懸念され、将来、経年劣化した高コストマンションに住む人ほどの位居るのでしょうか？空室が多いマンションは、防犯などにも大変不安な点があり、更に空室を生み出します。少し不足気味が「地域の価値を」を高め、住む人々を魅了し、持続可能な再開発都市となるのではないのでしょうか。 	<p>小杉駅周辺地区では、本市の新しい顔づくりを目指して、研究開発機能と、商業・業務・都市型居住に文化・交流機能も加えた諸機能及び環境配慮等の取組が適切に調和した本市の広域拠点の形成を進めております。</p> <p>まちづくりの基本的な考え方としては、東京・横浜に直結する極めて高い交通利便性を生かし、地域に立地する企業の先端技術を暮らしの中に取り入れながら、商業的な魅力の一層の向上を図り、公共公益施設などを駅直近に集積させた、利便性と回遊性の高い都市生活を楽しむ新しいまちづくりの実現を目指しております。</p> <p>このため、居住水準の向上や居住環境の改善など住宅の質の改善を併せて進めていくことが必要であり、地域の資源やポテンシャルを活かした良好な住宅ストックを形成することにより、ライフスタイルに応じた住み替えを促し、建替え促進や居住環境改善の誘導を図ってまいります。</p>	④
78			<ul style="list-style-type: none"> 小杉周辺地区の開発を進めているが、拠点としてこれ以上の人口増加が伴う開発はやり過ぎている。高さ200mの高層マンションは必要ない。 		
79			<ul style="list-style-type: none"> 地域構想素案では、小杉駅を中心に、都心にふさわしい都市型住宅を誘導することとしています。既に、又はこれから開発される計画により、多数の人口の流入が見込まれます。 つきましては、これらに対応して、子育て支援機関（保育所等）及び教育機関（小・中・高）の整備についての配慮をお願いします。 	<p>小杉駅周辺地区においては、大規模集合住宅の入居予定者数の調査等も行いながら、住宅開発による児童・生徒数の将来動向を予測しております。</p> <p>今後、児童・生徒数の増加が見込まれておりますが、周辺地域の状況も勘案しながら、計画的に施設整備等の対応を図り、小中学校の教室数に不足が生じぬよう児童・生徒のより良い教育環境を確保してまいります。</p> <p>また、同地区については、平成19年7月に策定された「保育緊急5か年計画」に基づき、平成20年4月に定員30名程度</p>	

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
80	教育・子育て・医療	構想全般について	<p>・〈高層の人口増加による病院の不足、教育施設の不足〉 現在、近隣の病院は、予約のみの受け付け方法を取るなど、対策を取り始めております。大量の人口流入に対し、病院は適切な医療を継続するために対策を取らざるを得ないのです。現時点で過剰人口。 という事は、おそらく病院建設を予定していても不足は続くと思われま。安心して生活出来る医療設備を確保するには高層はすでに過剰なのではないかと思っております。 また、幼稚園、保育園等も現時点で不足気味の様です。川崎市は政令指定都市での待機児童が最下位と聞いております。保育緊急5ヵ年計画を掲げて下さった事は大変嬉しく思います。しかし、高層が続けば、まだまだ待機児童は減らないと思われま。</p>	<p>の小規模認可保育所を3か所整備しております。平成21年度に向けては、武蔵小杉駅周辺地区（新丸子東：定員60名）、元住吉駅周辺地区（市ノ坪：定員90名）、武蔵中原駅周辺地区（今井仲町：定員120名）にも、それぞれ1か所ずつ、認可保育所の整備を進めていく予定であります。 なお、今後につきましても、「保育緊急5か年計画」に基づき、必要な地域に施設の整備を行いながら、保育需要に対応していくこととしております。 医療提供体制については、医師の確保など全国的な課題があるところですが、今後も、限られた医療人材等を効率的に活用した医療連携体制により、救急医療をはじめとする地域医療の充実に向けて取り組んでまいります。</p>	④
81	その他	P25 ■ 1- (3)	<p>・バスターミナルが市バスと民間で分かると不便になるのでは。バスの再編で路線が変わることも聞いている。地下道の計画などもあり、動線の配慮が必要。利用者に便利な計画をまとめてほしい。また、緑地の確保など、結節点としてのメリットも合わせて考えてほしい。</p>	<p>駅前広場に乗り入れするバス事業者については、現在調整を行っているところですが、いずれの広場も、今後、各交通事業者などとの協議を進めながら、利便性の向上を検討してまいります。 また、不特定多数の方が利用する駅などの公共的な施設については、高齢者や身体障害者にとって利用しやすいよう、「福祉のまちづくり条例」に基づく取組を進めるとともに、駅前広場等の緑化や駅周辺への公園の設置など、環境や景観の向上に寄与する市街地の緑化の推進に努めてまいります。</p>	④
82	その他	P32 ■ 4	<p>・夏は日陰になる場所を数カ所作り、緑地へ行くまでのポイントをつくってほしい。</p>	<p>小杉駅周辺地区は、「緑化推進重点地区」に指定されており、公共公益施設の緑化や、屋上緑化・事業所緑化などの民有地の緑化促進に努め、連続性に配慮した緑のネットワークの形成を図るとともに、工場跡地等の大規模な土地利用転換にあたっては、緑地の創出を適切に誘導することとしております。 こうして創出された緑地については、地域にうるおいとやすらぎをもたらす憩いの場を形成することとなり、住環境の向上に寄与する市街地の緑化の推進に努めてまいります。</p>	④

No	分類	該当箇所	提出意見の内容(要旨)	市の考え方	対応方針
83	その他	土地利用の方針全般について	<ul style="list-style-type: none"> 小杉町3丁目東地区の開発は、地区内はもとより、既存の商店街への人の流れを生み出すことが可能となり、構想素案・土地利用の方針にあります「にぎわいのあるまち」の商業拠点づくりの一翼を担うものと考えます。 商業・業務の充実を図ることによる、まちづくりへの貢献について、十分ご配慮いただき、周辺地区とのバランスのとれた容積率の緩和をお願いいたします。 	<p>小杉町3丁目東地区については、本構想において「地区計画誘導地区」として位置づけられており、公共施設等の配置、建築物等に関する制限などから、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定める地区計画制度等を有効に活用しつつ、建築物の形態や意匠等を含めた土地利用の適切な誘導に努める地域としております。</p> <p>同地区の容積率の指定にあたっては、周辺地区とのバランスや導入機能などを考慮しつつ、適切な密度の土地利用となるよう検討しております。</p>	④
84	その他	「計画の実現に向けて」全般について	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画との関係は？整合性はとれているのか。 	<p>都市計画マスタープランは、県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び市の基本構想（新総合計画川崎再生フロンティアプラン）に即するとともに、政策領域別基本計画や各種事業計画等との整合を図りながら策定を行っております。</p>	③
85	その他	構想全般について	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館好きです。 	<p>本市では、2次にわたる行財政改革プランの取組により、目標を上回る財政的効果を挙げており、こうした改革の成果について、子ども関連施策や、道路・公園の維持管理水準の向上など、さまざまな市民サービスに還元されております。</p> <p>こうした取組の一環として、学校施設についても小中学校の普通教室への冷房設置やトイレの快適化に向けた改修の実施など、教育環境の向上を進めております。</p> <p>また、図書館については、武蔵小杉駅南口地区西街区の再開発にあわせ、新中原図書館を平成21年度に着工（平成24年度竣工予定）するなど、今後も公共施設の再配置を行うことなどにより、市民の文化・交流の拠点としての機能向上を図ってまいります。</p>	④
86	その他	素案の説明について	<ul style="list-style-type: none"> この地区は1万5千世帯、3万人くらいが住んでいる。もう少し丁寧な説明が必要なのでは。計画の全戸配布や地域別説明会等の対応もできたのではないか。1回の説明会では地域への説明が十分でなく、行政主導で進めている感じを強く受ける。 	<p>今回の構想の策定にあたっては、都市計画手続きに準じた手法を採用しており、素案説明会の開催にあたり、9月1日号の市政だよりや、市ホームページへの掲載を行うとともに、本構想の策定想定エリアを含む、17町内会等への回覧による周知を図っております。</p> <p>また、本構想の基本となる「小杉駅周辺地区将来構想」の策定段階において、パブリックコメント等を実施するなど、市民意見の反映に努めております。</p>	③